

尼崎市監査公表第9号

出資団体等監査の結果報告に対する措置の公表について

地方自治法第199条第9項の規定により提出した監査の結果報告に対して、市長から別紙のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により公表します。

令和2年11月11日

尼崎市監査委員	今	西	昭	文
	同	藤	川	千代
	同	別	府	建一
	同	明	見	孝一郎

## 措置通知表【指定管理者監査】

1 監査対象団体名	特定非営利活動法人スマイルひろば、 特定非営利活動法人人権センター東今北、 特定非営利活動法人シンフォニー																					
2 措置を講じた団体	総合政策局																					
3 監査結果報告日	平成29年 3月24日																					
4 措置通知日	令和 2年11月 9日																					
5 監査結果の内容	<p><u>地域総合センターにおける指定管理者制度の運用について</u></p> <p>市及び指定管理者ともに指定管理者制度の運用について理解が不足していたこと、また、市のチェック体制の不備等により、市と指定管理者の間で協定書等に定められた業務（指定事業）と自主事業の事業区分の認識が共有されないまま指定管理業務が運用されていた。</p> <p>このことによって、事業実施報告において指定事業と自主事業の実績の記載が混在していたり、また、本来指定管理業務に関するもののみを計上すべき収支報告においても、指定管理業務以外の収入・支出が含まれているなど同様の混在が見られた。 （人権課）</p> <p>&lt;措置を求める事項&gt;</p> <p>指定管理者制度について十分に理解し、公の施設の設置者としての責務を自覚した上で、指定管理者の施設の管理状況を的確に把握するとともに、管理経費の内容を精査し、指定管理者に適切な指導を行うこと。</p>																					
6 措置の内容	<p>指摘を受け、指定管理者制度について改めて理解を深めるとともに、以下整理表の通り各事業区分における要件や使用料の取扱等について整理し、指定管理者と共有した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業区分</th> <th style="width: 15%;">設管条例 目的合致</th> <th style="width: 15%;">実施要項 (仕様)記載</th> <th style="width: 15%;">事前承認 (使用許可)</th> <th style="width: 15%;">使用料の 支払い</th> <th style="width: 15%;">経費の 出どころ</th> <th style="width: 15%;">収入の 帰属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定事業</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">不要</td> <td style="text-align: center;">不要</td> <td style="text-align: center;">管理経費</td> <td style="text-align: center;">自治体</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">要</td> <td style="text-align: center;">要</td> <td style="text-align: center;">自主財源</td> <td style="text-align: center;">指定管理者</td> </tr> </tbody> </table> <p>指摘について、市は指定事業と認識していたが、指定管理者は自主事業と認識していた事例などがあったため、整理表に基づき各事業の事業区分を整理し、収支報告書の修正を行うよう指導した。あわせて、指定管理業務以外の収入・支出が含まれていた事例についても、収支報告書の修正を行うよう指導した。</p> <p>今後は、毎月実施している管理責任者会において、事前に各事業の事業区分等を明確にしておくほか、収支報告書の統一様式を作成し、全6館の収支報告を統一的にチェックするなど、不適切な事例があれば即座に対応していく。</p>	事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属	指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体	自主事業	○	-	要	要	自主財源	指定管理者
事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属																
指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体																
自主事業	○	-	要	要	自主財源	指定管理者																

## 措置通知表【指定管理者監査】

1 監査対象団体名	特定非営利活動法人スマイルひろば																					
2 措置を講じた団体	特定非営利活動法人スマイルひろば																					
3 監査結果報告日	平成29年 3月24日																					
4 措置通知日	令和 2年11月 9日																					
5 監査結果の内容	<p><u>地域総合センター神崎における指定管理者制度の運用について</u></p> <p>市及び指定管理者ともに指定管理者制度の運用について理解が不足していたこと、また、市のチェック体制の不備等により、市と指定管理者の間で協定書等に定められた業務（指定事業）と自主事業の事業区分の認識が共有されないまま指定管理業務が運用されていた。</p> <p>このことにより、事業実施報告において指定事業と自主事業の実績の記載が混在していたり、また、本来指定管理業務に関するもののみを計上すべき収支報告においても、指定管理業務以外の収入・支出が含まれているなど同様の混在が見られた。</p> <p>&lt;措置を求める事項&gt;</p> <p>指定管理者制度の趣旨を理解するとともに、適正な事務処理を行うこと。</p>																					
6 措置の内容	<p>市より本件に係る指摘事項等について報告があり、より適切かつ実効性のある運営について、指導が行われた。今回の指摘を受け、指定管理者制度について改めて理解を深めるとともに、以下整理表の通り各事業区分における要件や使用料の取扱等について整理し、市と共有した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業区分</th> <th style="width: 10%;">設管条例 目的合致</th> <th style="width: 10%;">実施要項 (仕様)記載</th> <th style="width: 10%;">事前承認 (使用許可)</th> <th style="width: 10%;">使用料の 支払い</th> <th style="width: 10%;">経費の 出どころ</th> <th style="width: 10%;">収入の 帰属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>管理経費</td> <td>自治体</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>要</td> <td>要</td> <td>自主財源</td> <td>指定管理者</td> </tr> </tbody> </table> <p>指摘について、自主事業として処理していた事業を市は指定事業と認識していた事例などがあったため、整理表に基づき各事業の事業区分を整理し、収支報告書の修正を行った。あわせて、指定管理業務以外の収入・支出が含まれていた事例についても、収支報告書の修正を行った。</p> <p>今後は、毎月実施している管理責任者会において、事前に各事業の事業区分等を明確にし、おくほか、市において作成された収支報告書の様式を使用し、適正な事務処理に努める。</p>	事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属	指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体	自主事業	○	—	要	要	自主財源	指定管理者
事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属																
指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体																
自主事業	○	—	要	要	自主財源	指定管理者																

## 措置通知表【指定管理者監査】

1 監査対象団体名	特定非営利活動法人人権センター東今北																					
2 措置を講じた団体	特定非営利活動法人人権センター東今北																					
3 監査結果報告日	平成29年 3月24日																					
4 措置通知日	令和 2年11月 9日																					
5 監査結果の内容	<p><u>地域総合センター今北における指定管理者制度の運用について</u></p> <p>市及び指定管理者ともに指定管理者制度の運用について理解が不足していたこと、また、市のチェック体制の不備等により、市と指定管理者の間で協定書等に定められた業務（指定事業）と自主事業の事業区分の認識が共有されないまま指定管理業務が運用されていた。</p> <p>このことにより、事業実施報告において指定事業と自主事業の実績の記載が混在していたり、また、本来指定管理業務に関するもののみを計上すべき収支報告においても、指定管理業務以外の収入・支出が含まれているなど同様の混在が見られた。</p> <p>&lt;措置を求める事項&gt;</p> <p>指定管理者制度の趣旨を理解するとともに、公金を取り扱っていることを十分に認識し、適正な事務処理を行うこと。</p>																					
6 措置の内容	<p>市より本件に係る指摘事項等について報告があり、より適切かつ実効性のある運営について、指導が行われた。今回の指摘を受け、指定管理者制度について改めて理解を深めるとともに、以下整理表の通り各事業区分における要件や使用料の取扱等について整理し、市と共有した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業区分</th> <th style="width: 15%;">設管条例 目的合致</th> <th style="width: 15%;">実施要項 (仕様)記載</th> <th style="width: 15%;">事前承認 (使用許可)</th> <th style="width: 15%;">使用料の 支払い</th> <th style="width: 15%;">経費の 出どころ</th> <th style="width: 15%;">収入の 帰属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>管理経費</td> <td>自治体</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>要</td> <td>要</td> <td>自主財源</td> <td>指定管理者</td> </tr> </tbody> </table> <p>指摘について、指定管理業務以外の収入・支出が含まれていた事例などがあったため、収支報告書の修正を行った。</p> <p>今後は、毎月実施している管理責任者会において、事前に各事業の事業区分等を明確にしておくほか、市において作成された収支報告書の様式を使用し、適正な事務処理に努める。</p>	事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属	指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体	自主事業	○	—	要	要	自主財源	指定管理者
事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属																
指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体																
自主事業	○	—	要	要	自主財源	指定管理者																

## 措置通知表【指定管理者監査】

1 監査対象団体名	特定非営利活動法人シンフォニー																										
2 措置を講じた団体	特定非営利活動法人シンフォニー																										
3 監査結果報告日	平成29年 3月24日																										
4 措置通知日	令和 2年11月 9日																										
5 監査結果の内容	<p style="text-align: center;"><u>地域総合センター南武庫之荘における指定管理者制度の運用について</u></p> <p>市及び指定管理者ともに指定管理者制度の運用について理解が不足していたこと、また、市のチェック体制の不備等により、市と指定管理者の間で協定書等に定められた業務（指定事業）と自主事業の事業区分の認識が共有されないまま指定管理業務が運用されていた。</p> <p>このことによって、本来指定管理業務に関するもののみを計上すべき収支報告において、指定管理業務以外の収入・支出が含まれていた。</p> <p>&lt;措置を求める事項&gt;</p> <p>指定管理者制度の趣旨を理解するとともに、公金を取り扱っていることを十分に認識し、適正な事務処理を行うこと。</p>																										
6 措置の内容	<p>市より本件に係る指摘事項等について報告があり、より適切かつ実効性のある運営について、指導が行われた。今回の指摘を受け、指定管理者制度について改めて理解を深めるとともに、以下整理表の通り各事業区分における要件や使用料の取扱等について整理し、市と共有した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業区分</th> <th style="width: 10%;">設管条例 目的合致</th> <th style="width: 10%;">実施要項 (仕様)記載</th> <th style="width: 10%;">事前承認 (使用許可)</th> <th style="width: 10%;">使用料の 支払い</th> <th style="width: 10%;">経費の 出どころ</th> <th style="width: 10%;">収入の 帰属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>不要</td> <td>不要</td> <td>管理経費</td> <td>自治体</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>要</td> <td>要</td> <td>自主財源</td> <td>指定管理者</td> </tr> </tbody> </table> <p>指摘について、指定管理業務以外の収入・支出が含まれていた事例があったため、収支報告書の修正を行った。</p> <p>今後は、毎月実施している管理責任者会において、事前に各事業の事業区分等を明確にしておくほか、市において作成された収支報告書の様式を使用し、適正な事務処理に努める。</p>						事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属	指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体	自主事業	○	—	要	要	自主財源	指定管理者
事業区分	設管条例 目的合致	実施要項 (仕様)記載	事前承認 (使用許可)	使用料の 支払い	経費の 出どころ	収入の 帰属																					
指定事業	○	○	不要	不要	管理経費	自治体																					
自主事業	○	—	要	要	自主財源	指定管理者																					